

企業立地の優遇制度

融資の名称	産業立地促進資金		
融資の種類	新規立地促進融資		グローアップ融資
		知事特認	
融資対象	各種法令等に基づく県内工場適地等 (知事特認の対象となる産業団地等を除く)に工場等を新設するもの	地方公共団体、地方公共団体が出資する法人又は国等により取得又は造成された県内の産業団地等に工場を新設するもの	新とちぎ産業成長戦略(令和3年3月栃木県策定)において「戦略3産業」及び「未来3技術」として位置づける産業及び技術等の成長分野における先進性のある大規模投資等又は雇用創出等地域経済への波及効果の大きい大規模投資等
融資限度額	10 億円	20 億円	5億円 ※下限5千万円超
融資期間	12 年以内(うち据置2年以内)	15 年以内(うち据置3年以内)	12 年以内(うち据置2年以内)
融資利率 (固定)	保証協会の保証を付す場合、 年1. 9%以内 (責任共有制度対象外) 年2. 1%以内 (責任共有制度対象) 保証協会の保証を付さない場合、 年2. 4%以内	保証協会の保証を付す場合、 年1. 4%以内 (責任共有制度対象外) 年1. 6%以内 (責任共有制度対象) 保証協会の保証を付さない場合、 年1. 7%以内	保証協会の保証を付す場合、 年1. 7%以内 (責任共有制度対象外) 年1. 9%以内 (責任共有制度対象) 保証協会の保証を付さない場合、 年2. 1%以内
着工前の承認	—	必要	必要
取扱する金融機関	栃木県内に営業店を有する銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫		
資金の使途	① 土地の購入資金(土地取得後、3年以内に操業を開始するものに限りま す) ② 工場等の建築資金 ③ 機械等の購入資金(新規に限ります)		① 工場等の建築資金 ② 機械等の購入資金 (新規、拡充に限ります)
融資実行・返済方法等	融資実行及び返済方法等その他の条件については、取扱金融機関及び保証協会の定めるところによります		

※新規立地促進融資とグローアップ融資の併用はできません。

※植物工場に関する保証協会の保証の取扱いについては、保証協会にご確認ください。

栃木県企業立地推進補助金（土地、建物、生産設備への補助）

補助金名	対象企業	補助対象
企業立地・集積促進補助金	県内産業団地等の土地や建物等を取得した企業	土地、建物、生産設備
産業定着集積促進支援補助金	県内の既存工場等の新增設、建替等を行う企業	建物、生産設備

補助額

土地：不動産取得税課税標準額の 3%
建物：不動産取得税課税標準額の 4%
生産設備：投資額が30億円を超えた場合に一部を補助

※以下に該当する企業は **5%**

- ・食品関連企業（建物は県内に本社を置く中小企業者の場合）
- ・国のグリーン成長戦略の14分野のうち、
カーボンニュートラルの実現に資する投資を行う企業
- ・半導体・蓄電池等の特定重要物資の安定供給確保の
実現に資する投資を行う企業

補助限度額

最大30億円

半導体・蓄電池関連企業は
最大70億円を補助！

※別途詳細な交付要件があります。



栃木県企業立地推進補助金（賃借料等への補助）

補助金名	対象企業	補助対象経費
本社機能等立地支援補助金	県内に新たに本社機能等を設置する企業	賃借料

要件
①地域再生法の「地方活力向上地域等特定業務施設計画」の認定を受けた事業者（県外から移転する事業者に限る）
②県外に本社のある企業

補助額 賃借料2/3以内
（上限500万円/年）
補助期間 3年間

補助金名	対象企業	補助対象経費
女性活躍オフィス立地・拡大補助金	県内に新たにオフィスを設置する企業	賃借料、通信費、人件費

補助対象者
①情報通信業 ②専門・技術サービス業
③スタートアップ企業
要件
①県内在住女性1名以上の新規雇用
②被雇用者5人（中小企業は3人）以上の配置 等

補助額 賃借料1/2以内（上限300万円/年）
通信費1/2以内（上限 60万円/年）
人件費30万円/人（県内女性新規雇用者）
補助期間 2年間

※別途詳細な交付要件があります。